

事務連絡  
令和7年2月12日

建設業団体 御中

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

中小企業省力化投資補助金の積極的な活用につきまして（周知依頼）

平素より、国土交通行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業の持続可能性を確保するためには、建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上策等への積極的取組を行うことが極めて重要です。

今般、中小企業庁との連携により、同庁所管の「中小企業省力化投資補助金(カタログ型)」について、建設現場で有用な製品を順次補助対象として追加しておりますので、その状況についてお知らせします。

また、同補助金を所管する中小企業庁より、既存の「カタログ注文型」の制度の一部改訂ならびに、新たな類型（一般型※）の創設についてお知らせがございましたので、ご案内いたします。貴団体におかれましては、同補助金の積極的な活用について、会員事業者への周知をお願いいたします。

※個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等のオーダーメイド性のある省力化投資を支援する型

1. 建設業に係る中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）の状況

建設業の対象製品カテゴリは、2月11日時点で9件登録されております。

【活用可能（登録済製品有）】

測量機（22製品）、清掃ロボット（8製品）

【製品登録待ち】

地上型3Dレーザースキャナ、GNSS測量機、マシンコントロール・マシンガイダンス機能付ショベル、シンダーコンクリート解体機、チルトローテータ付ショベル、鉄筋組立作業ロボット、バランス装置

2. 中小企業庁からのお知らせの内容

(1) 「カタログ注文型」の制度の一部改訂について

- ・2025年2月28日より、主に本制度における「販売事業者」に関する制度が改訂されます。
- ・制度改定の概要はこちらをご覧ください。

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>（トップページ>「変更ご案内チラシ」）



- これにより、これまで本制度へ参入していない販売事業者が登録されやすくなり、中小企業等が製品を導入する際の販売事業者の選択肢が広がるなどのメリットがあります。
- 制度改定に伴い、2025年2月21日（金）17:00～2025年2月28日（金）15:00は申請受付を停止し、2025年2月28日（金）15:00より、新制度の元での申請受付を再開します。

## （2）「一般型」の類型新設について

- 「一般型」は、業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)など、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する事業です。
- 一般型での補助金に加え、日本政策金融公庫による融資制度（特別利率を適用）も活用いただけます。
- 2025年1月30日より第一回公募を開始しており、今後、3月上旬申請様式公開、3月中旬申請受付開始、3月下旬申請締切予定です。
- チラシ、公募要領等の詳細はこちらからご確認ください。

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

同補助金に係るお問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業コールセンターまでご連絡ください。

ホームページ：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

ナビダイヤル：0570-099-660

IP 電話等からのお問い合わせ先：[03-4335-7595](tel:03-4335-7595)

お問合せ時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）